みんなで守ろう3ない運動

政治家は 有権者に寄附を

増らない

有権者は
政治家に寄附を

2求めない

政治家から 有権者への寄附は 受け取ら ない

政治家の寄附禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者)は選挙区内にある者に対して寄附をすることが禁止されています。

後援団体の寄附禁止

後援団体は、選挙区内にある者に対して花輪、香典、祝儀などを 出すことが禁止されています。

あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に に対し、答礼のための自筆による るものを除き、時候のあいさつ状 を出すことが禁止されています。

寄附の勧誘・要求の禁止

何人も、政治家に対して、寄附を出すように勧誘や要求をすることが禁止されています。

有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内 にある者に対し、あいさつを目的 として、新聞・雑誌などに有料広 告を出すことが禁止されています。

禁止され お歳暮やお年賀



入学祝・卒業祝



病気見舞い



秘書等が代理で 出席する場合の 結婚祝



秘書等が代理で 出席する場合の 葬式の香典



落成式・開店祝の 花輪



葬式の花輪・供花



お祭りへの寄附や 差入



町内会の集会や旅行 などの催物への寸志 や飲食物の差入



地域の運動会や スポーツ大会への 飲食物の差入

香取市明るい選挙推進協議会 香取市選挙管理委員会

香取市明るい選挙推進協議会佐原支部香取市明るい選挙推進協議会山田支部

香取市明るい選挙推進協議会小見川支部香取市明るい選挙推進協議会栗源支部